

令和8年6月17日  
千葉県競馬組合

### 会計年度任用職員（競馬従事員）の公募について

競馬運営に関する業務（①警備 ②案内 ③清掃）に従事する会計年度任用職員を公募します。

応募に当たっては、下記までご連絡していただくようお願いします。

※求人内容については別紙を参照のこと

連絡先

千葉県競馬組合 総務課労務担当 047-431-2156

## 求人内容

### 1. 仕事内容

職種	競馬従事員（警備・案内・清掃）
仕事内容	<p>船橋競馬場での競馬運営に関する業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 警備係（競馬場内外の秩序維持に関する業務）</li> <li>2. 案内係（来場者への対応及び競馬場内の案内）</li> <li>3. 清掃係（競馬場内（関係者エリアを含む）の清掃）</li> </ol> <p>※1～3のうち採用後に配属先を決定</p> <p>ただし、競馬場での勤務経験、希望業務（1～3以外）がある場合は、経験業務、希望業務（1～3以外）に配属する場合あり</p> <p>※配属替え及び上記以外の業務（庶務、茶接、賞典、番組、装鞍、下見、審判、検量、発走、検体、投票、馬場走路清掃等）に従事する場合がある。</p>
雇用形態	<p>パート労働者（会計年度任用職員）</p> <p>正社員登用なし</p>
派遣・請負等	派遣・請負ではない。
雇用期間	<p>採用日から令和9年3月31日まで</p> <p>契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり）</p> <p>[契約更新の条件]</p> <p>勤務成績を考査して適当と認められる場合 （継続して5年を超えない範囲内での公募によらない再度の任用）</p>
勤務日	<p>月に1週間程度（船橋競馬場開催日）</p> <p>基本は平日5日間・令和8年度は年間43日予定（第5回開催初日の8月2日に採用の場合）</p> <p>その他職員から指示のある出勤日（月数日程度、ローテーション勤務）</p>
就業場所	<p>船橋競馬場 船橋市若松1-2-1</p> <p>受動喫煙対策 あり（喫煙所設置）</p>
マイカー通勤	不可
転勤可能性	なし
年齢	不問
学歴	不問
必要な免許	無し
必要な経験	<p>下記の経験・知識があれば尚可とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競馬場又は馬などの大型動物を扱う施設での勤務経験</li> <li>・競馬の基本知識</li> </ul>
試用期間	試用期間あり 期間 1か月

## 2. 報酬

報酬	時間額 1,680円～1,907円
	基本給（時間換算額） 1,680円～1,907円 固定残業代 なし ナイト手当 日額1,500円 （正規の勤務時間が19時に及ぶ勤務日に支給） 経験等により基本給の額は上乘せされる場合あり ※時間額について：日給÷勤務時間7時間で算出 開催日以外の就業は時間額換算として報酬支給
賃金形態等	日給 11,760円～13,350円
通勤手当	実費支給（上限なし）
報酬締切日	固定（月末）
報酬支給日	翌月21日
昇給	なし
賞与	なし

## 3. 労働時間

就業時間	1. 警備係 13:30～21:30 2. 案内係 13:10～21:10 3. 清掃係 11:30～19:30、12:00～20:00、 13:00～21:00のローテーション勤務 又は9時00分～22時00分の間の8時間程度
	[就業時間に関する特記事項] 配属、時季及び業務の状況に応じて始業、終業の時刻が変動します。
時間外労働	時間外労働あり 月平均3時間程度（業務の状況による発生）
休憩時間	60分
週所定労働日数	週0日～週5日
休日等	年次有給休暇1日、夏季休暇3日、忌引等 ※年次有給休暇、夏季休暇は採用日により付与されない場合あり （来年度（契約更新された場合）には付与されます）

## 4. その他の労働条件等

加入保険	労災保険
退職金制度	なし
定年制	なし

## 5. 選考等

採用人数	5人程度（内訳：警備1人程度、案内2人程度、清掃2人程度）
選考方法	書類選考・面接（1回）
応募書類等	履歴書（写真貼付） 送付方法 郵送（〒273-0013 千葉県船橋市若松1-2-1） Eメール（soumu02@f-keiba.com）

## 6. 求人に関する特記事項

- ・船橋競馬開催の年間スケジュールは「南関東4競馬場公式webサイト」(<https://www.nankankeiba.com/>)を参照してください。
  - ・通勤手当は所要額を認定の上支給します。
  - ・競馬法第29条の規定により、当組合の職員は全ての地方競馬の勝馬投票券を購入できません。
  - ・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない方は応募できません。
  - ・地方公務員法及び競馬法に基づき服務規律が適用されます。  
《服務規律の一例》
    - ・信用失墜行為の禁止（第33条）
    - ・秘密を守る義務（第34条）
    - ・職務に専念する義務（第35条）
  - ・応募状況により予告なく求人掲載を終了する場合があります。
- ※兼業・副業可